

「生活支援戦略」中間まとめ 参考資料

※地方自治体等による既存の取組み等を踏まえた
現時点でのイメージである

厚生労働省

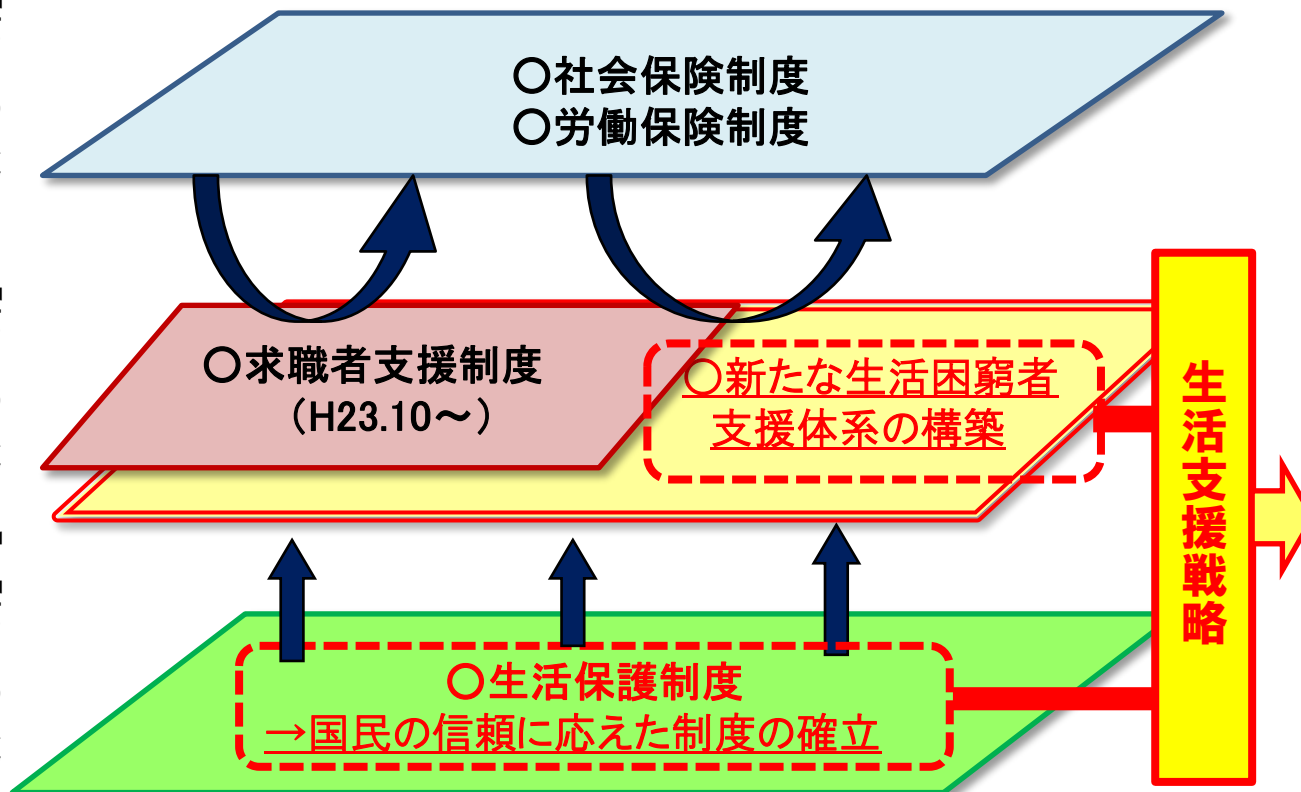
「生活支援戦略」の基本的な方針

【「生活支援戦略」中間まとめ(抜粋)】

○基本目標

- ・生活支援戦略では、生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するとともに、親から子への「貧困の連鎖」を防止することを促進する。
- ・国民一人ひとりが「参加と自立」を基本としつつ、社会的に包摂される社会の実現を目指すとともに、各人の多様な能力開発とその向上を図り、活力ある社会経済を構築する。
- ・生活保護制度については、必要な人には支援するという基本的な考えを維持しつつ、給付の適正化を推進する等によって、国民の信頼に応えた制度の確立を目指す。

【第1のネット】
【第2のネット】
【第3のネット】



【期待される効果】

①社会参加と自立の促進

- ・生活困窮状態から脱却し、社会に参加し自立する人の増加

②「貧困の連鎖」の防止

- ・子どもの貧困の防止、若者の就労・自立の促進

③生活保護給付の適正化

- ・①・②や、指導等の強化による生活保護給付の適正化の促進

④自治体業務の軽減

- ・「官民協働」による生活保護ケースワーカー業務の軽減と自立支援強化

総合的な相談と「包括的」かつ「伴走型」の支援

【「生活支援戦略」中間まとめ(抜粋)】

○経済的困窮者・社会的孤立者の早期把握

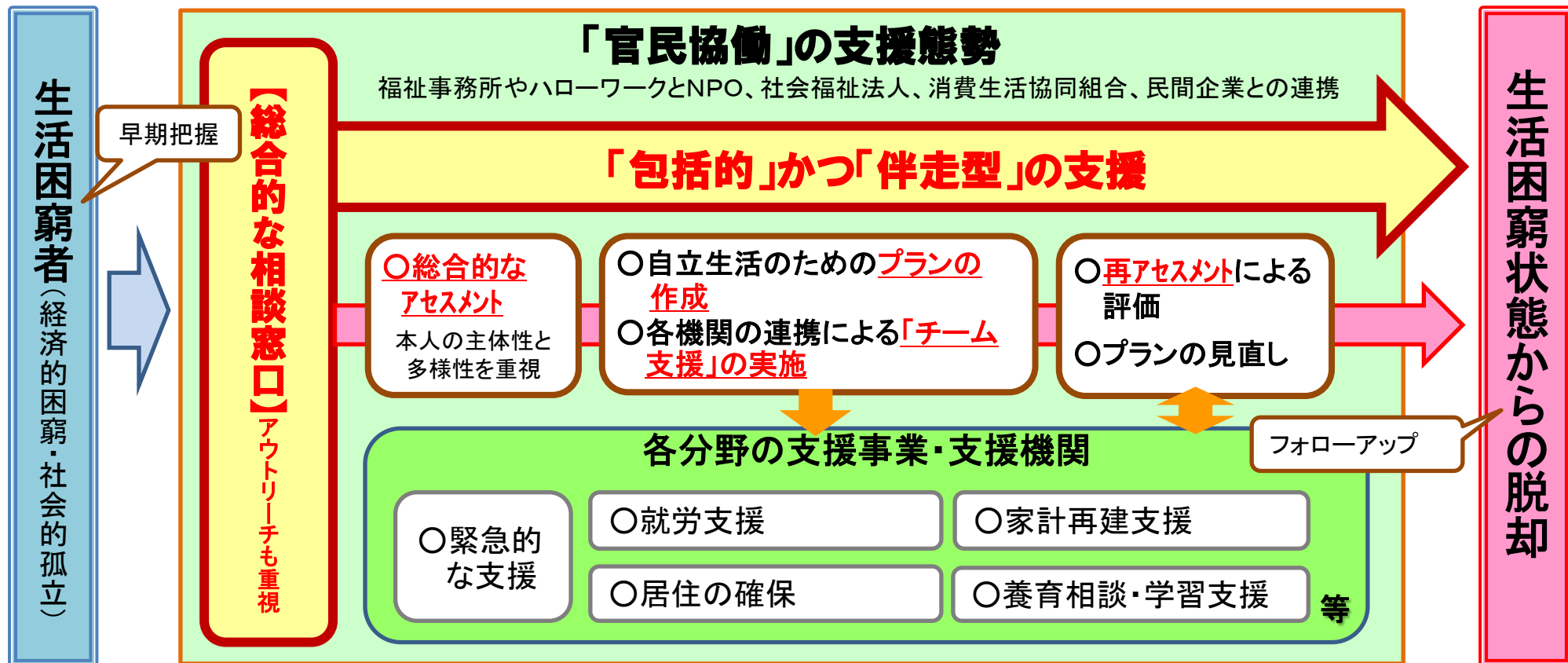
経済的困窮者・社会的孤立者を早期に把握し、必要な支援につなぐため、地域のネットワークの構築や、民間事業者・公的機関と地方自治体との連携強化、縦割りでない包括的な総合相談体制の強化等を図る。

○初期段階からの「包括的」かつ「伴走型」の支援態勢の構築

初期段階から、「谷間」のない総合相談や「待ちの姿勢」でない訪問型支援(アウトリーチ)、チームアプローチによる支援を展開し、「包括的」かつ「伴走型」の支援態勢を築く。

○民間との協働による就労・生活支援の展開

これまでの公的機関による支援だけでなく、NPOや社会福祉法人、消費生活協同組合、民間企業、ボランティア等の「民の力」との協働により、就労・生活支援事業を展開する。



就労支援の強化(多様な就労機会の確保)

【「生活支援戦略」中間まとめ(抜粋)】

○「多様な就労機会」と「家計再建＋居住の確保」等の新たなセーフティネットの導入の検討

社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ「中間的就労」などの「多様な就労機会」の確保と「家計再建(相談支援・貸付)＋居住の確保」などを柱とする新たなセーフティネットを検討する。

本人の「ステージ」に応じた多様な就労支援

○「中間的就労の場」の提供等

・直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ「中間的就労」などを提供

＜参考例＞

1. 自治体の取組 ①京都府では、ひきこもりの若者の就労支援として、食堂での雇用やものづくりの場での技術指導等の中間的就労の取組を実施。②釧路市では、就労型インターンシップとして、ゴミの選別作業・公園管理等を実施。

2. 民間の取組 ①「(福)一麦会(和歌山県)」では、障害者に加え、ひきこもりの若者を対象に農業(6次産業化)での就労を提供。
②「(特)とちぎボランティアネットワーク」では、インターンシップによるニート等の就労支援や、地域の課題に対応した仕事おこしを通じた就労支援の取組を実施。

中間的就労

一般就労

○自治体とハローワークとが一体となった就労支援

・「福祉から就労」支援事業の抜本強化

社会参加

日常生活自立

○就労準備のための支援

- ・ 就労体験等を通じた訓練
- ・ 生活習慣確立のための指導や地域活動への参加等の日常・社会生活自立のための訓練